

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	体力づくりに関する PDCA サイクルの確立 （学校における体育活動の活性化） ＜参考資料 P214＞	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。
	体力づくりに向けた取組みへの支援 （スポーツ指導・体力向上支援推進事業（子ども元気アッププロジェクト事業）） ＜参考資料 P215＞ （子どもの体力づくりサポート事業） ＜参考資料 P216＞	「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」によるスポーツ大会を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援した。 プロスポーツ団体の指導者や体育専門大学の教授等を小学校 18 校へ派遣し、体育授業を実施した。また、「めっちゃスマイル体操」「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」普及のため、小学校 43 校へインストラクターを派遣した。
	運動部活動の活性化 （社会人等活用推進事業） ＜参考資料 P216＞	部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。
	運動習慣の確立支援 （楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進） ＜参考資料 P216＞	楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進を、小学校教員や初任者への研修を通じて実施した。
②	栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 （学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実） ＜参考資料 P217＞	小・中学校における食に関する指導体制の整備を図るよう、市町村教育委員会へ働きかけた。
	学校における保健活動の充実 健康づくりに関する保護者への啓発 （学校保健・食育推進事業（学校保健課題解決事業）） ＜参考資料 P218＞	大阪府における児童・生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）及び地域医療関係者と連携した研修会を実施し、保護者を対象とした講習会も開催した。
	子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進 （3つの朝運動） ＜参考資料 P218＞	子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 37 体育授業以外で継続的に 体力向上の取組みを行う 小学校の割合	100%をめざす	68.3%	88.0% [H27年度実績 82.1%]	△	平成28年度実績は、計画策定時の実績を19.7ポイント上回った。
○指標 38 体力テストの5段階総合 評価で下位ランク(D・E)の 児童の割合	男女とも25%をめざす	小5男子 32.1% 女子 33.3%	小5男子 35.1% 女子 30.6% 〔H27年度実績 小5男子 35.8% 女子 34.1%〕	△	平成28年度実績は、計画策定時の実績と比べ男子は、3.0ポイント低下し、女子は2.7ポイント上昇した。
○指標 39 保護者を委員とした学校保 健委員会の設置率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 43.1% 公立中学校 34.5% 公立高校 70.4%	公立小学校 60.3% 公立中学校 54.4% 公立高校 88.0% 〔H27年度実績 公立小学校 56.4% 公立中学校 50.0% 公立高校 84.2%〕	△	平成28年度実績は、いずれも計画策定時の実績を上回った。
○指標 40 「食に関する指導」の推進 体制を整備した小・中学校の 割合	100%をめざす (H28年度)	79.5%	99.8% [H27年度実績 94.6%]	△	平成28年度実績は、計画策定時の実績を20.3ポイント上回った。
○指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生 徒の割合	全国水準をめざす	小6 85.0%(全国:88.7%) 中3 78.8%(全国:84.3%)	小6 84.1%(全国:87.0%) 中3 78.7%(全国:82.7%) 〔H27年度実績 小6 83.4%(全国:87.3%) 中3 79.2%(全国:83.3%)〕	△	計画策定時に比べ、全国平均との差が縮小した。
○指標 42 公立中学校における学校給 食の実施率 (政令市含む)	全国平均を上回る	40.1%(全国:83.2%) (H23.10.1現在)	93.9%(全国:88.8%) (H27.5.1現在) 〔H27年度実績 73.1% (全国:87.5%) (H26.5.1現在)〕	○	平成28年度実績は、計画策定時の実績を53.8ポイント上回った。

【自己評価】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ・各市町村に対し、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は昨年度と比べて 5.9 ポイント上回り、90%近くで取り組まれたが、目標には達していない。子どもの体力の状況については、体力テストの総合評価下位ランクにある児童の状況は、女子のみ改善の傾向が見られるが、依然厳しい状況である。
 - 一方、子どもの運動に対する意欲・関心を高めるため、平成 28 年度から始めた小学校の体育授業へのプロスポーツ団体の派遣や、ダンス団体による「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」等の指導を行う「子どもの体力づくりサポート事業」（対象 3、4 年生）に取り組んだ学校（61 校）で意識調査を実施したところ、運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と答えた子どもの割合は、事業前と比べて増加した。この事業で得られたノウハウをまとめた「実践事例集」（めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック）を平成 29 年 3 月に作成し、これを活用した研修を実施するなど成果の共有を図っていく。また、全ての学校が、授業だけでなく「体力づくり推進計画」に基づく取組みについて検証と必要な改善を行えるよう、引き続き市町村を通じて支援を行い、より一層取組みを推進していく。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。
- ・学校における保健活動の充実をめざして、市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、保護者を委員とする学校保健委員会の設置割合については、100%の目標に対し公立高校は約 90%となった。一方、公立小学校は 3.9 ポイント、中学校は 4.4 ポイント増えたものの、依然として設置が遅れている。設置率の低い市町村教育委員会に再度働きかけたところ、該当市町村教委から平成 29 年度に前向きに取り組む旨の回答を得ており、引き続き、目標とする全校での設置に向けて、設置率の低い市町村に対して、保護者に対し学校保健委員会の意義や思いをしっかりと伝えることなど個別に働きかけていく。
 - ・食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制を整備した小・中学校の割合が増加し、食の指導体制が充実した。
 - ・中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づき平成 23 年度から平成 27 年度まで調理場等の整備を行った結果、平成 28 年度末で 90%を超える中学校で学校給食が実施された。中学校給食を生きた教材として食育を進める土台が整いつつある。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「めっちゃスマイル体操」や「めっちゃWAKUWAKUダンス」については、保護者間でも知名度が上がっている。今後は、引き続き、定着をめざして取組みを継続すべき。
- 「体力テストの5段階総合評価での下位ランク（D・E）の児童の割合（指標38）」については、運動時間や運動が好きという率の低さとも関連していると思われる。体力向上に向けた取組みはなされており改善もみられるが、更なる取組みが必要である。体力測定マニュアルをきめ細かく作られていて、分かりやすいので、これを効果的に活用し、例えば、体力測定項目の練習をする機会を設けるなど、教育の一環として体力テストに対する意識を持たせる取組みも必要である。

また、放課後や家に帰ってからも運動をほとんどしていない子どもが増え、体育の授業以外で体を動かすことの重要性は高まっている。DVD教材も含めて、室内でできる運動も取り入れて、より体を動かす機会を増やすべき。

- 食育や体力向上の定着を図るためには、これまでにない取組みとして、教員や学校への発信だけでなく、子ども自身や家庭、保護者への発信が突破口になるのではないか。例えば、ダンスをユーチューブにアップする等ICTも活用し、家庭への働きかけや子ども自身が関心をもつようなかたちで一層広げていく取組みが必要である。

【基本的方向②について】

- 学校給食と食育の推進について、学校給食の導入が順調に進んでいることは保護者の間でも高評価である。また、中学校給食導入後には中学校給食に関する調査を実施し、導入の効果検証も行う等、きめ細かい取組みが見られる。今後は、給食を導入するということだけではなくて、給食を生きた教材として食育を進めるという充実した食育の展開に課題が変わっていくと考えられる。市町村教育委員会と連携しながら、日々の食育推進に取り組んでほしい。

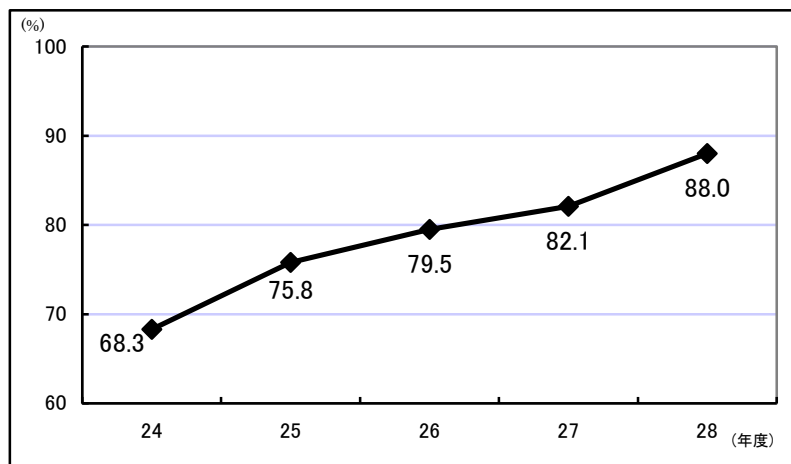
○補足意見

【基本的方向②について】

- ・「保護者を委員とした学校保健委員会の設置（指標39）」については、個人情報の取扱いが課題の一つと考えられるので、保護者に渡す資料の出し方の工夫が必要である。教育以外の分野でも個人情報を取り扱う必要がある委員会等があるが、うまく個人情報を保護しつつデータを活用しているの、そういった他分野のノウハウも参考に、個人情報が保護できるようにしつつ、委員会への積極的な参加や積極的な議論に繋げてほしい。

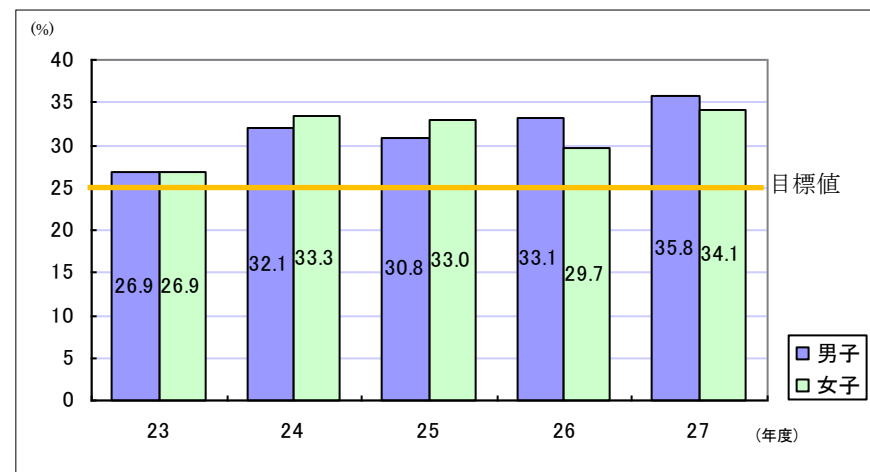
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合



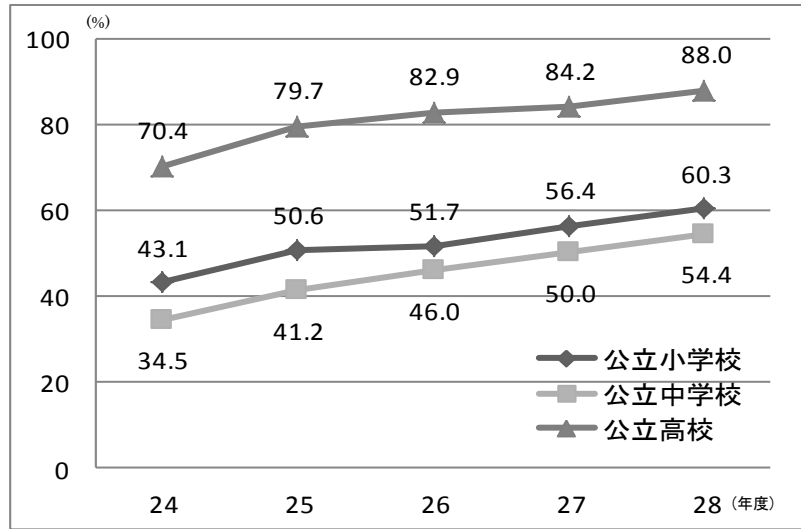
※府教育庁調べ

◆指標 38 体カテストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



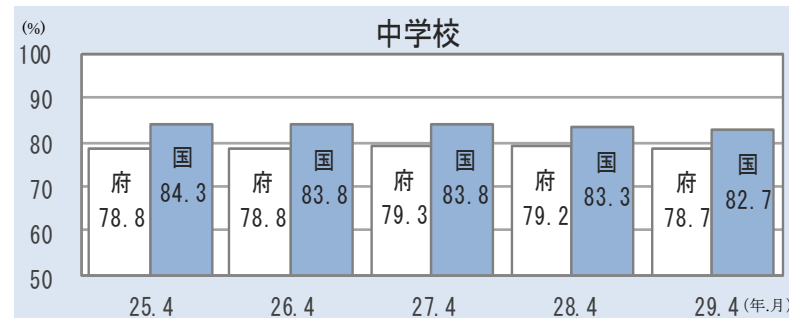
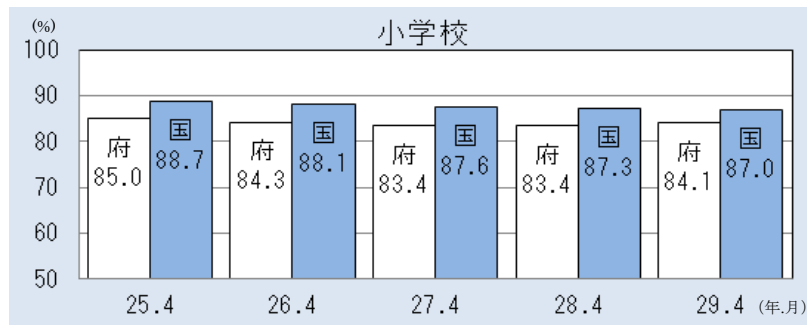
※府教育庁調べ

◆指標 39 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



※府教育庁調べ

◆指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)